

2025年12月5日

ライフネット生命保険株式会社

当社業務委託先における情報漏えい事案に関するお詫びとご報告

2025年7月11日に公表をした「[当社業務委託先における情報漏えい疑義事案の発生](#)」について、その後の調査の結果、当社のお客さま情報の漏えいまたはそのおそれがあることが確認されました。

お客さまならびに関係者のみなさまに大変なご迷惑とご心配をおかけする結果となりましたこと、心よりお詫び申し上げます。

調査により判明した内容、および、今後のお客さまへのご案内と再発防止策につきましては、下記のとおり報告いたします。

記

1.事案の概要

お客さまのお申し込みがあったとき、および、保険金・給付金のご請求をいただいたときの確認業務に関して当社が業務委託をしている株式会社審調社（以下「審調社」）に対し、2025年6月27日、第三者からの不正アクセスがあり、審調社の端末およびサーバーに保存していたファイルが一部暗号化されるランサムウェア被害が発生しました。審調社は、ただちに対策本部を設置し、審調社のすべてのネットワークを外部から遮断するとともに、セキュリティ専門調査会社などの外部専門家の助言のもと、被害の全容把握、被害拡大防止、復旧対応および調査を行いました。

調査の結果、漏えいまたはそのおそれがある情報に当社のお客さま情報が含まれていることが判明しました。

2.情報漏えいまたはそのおそれのある項目と件数

本件により漏えいまたはそのおそれのあるお客さま情報は以下のとおりです。なお、本件判明から現時点まで、当社のお客さま情報の不正利用や財産的被害等の二次被害が発生した事実は確認されておりません。また、漏えいまたはそのおそれのあるお客さま情報に、マイナンバーカードやクレジットカード等の財産的被害が生じるおそれのある情報は含まれておりませんでした。

＜項目および件数＞

項目	件数
「管理番号 ^{※1} 」、「氏名」、「生年月日」、「要配慮個人情報 ^{※2} 」	1件
「管理番号」、「氏名」、「要配慮個人情報」	75件
「管理番号」、「要配慮個人情報」	2件
「管理番号」、「氏名」、「電話番号」	2件
「管理番号」、「氏名」	43件
「管理番号」のみ	786件

- *1 管理番号は事務手続き上、当社および審調社内でお客さまの情報を管理するために使う目的で採番される番号であり、この番号だけでお客さまを特定することはできません。また、管理番号には、郵便番号や電話番号等のお客さまの個人情報に関する数字は使われておません。
- *2 要配慮個人情報は病名、病院名です。

<お客さまへのお願い>

本件に起因して発生した二次被害は現時点では確認されていませんが、当社や関係会社、または医療機関などを装った不審な連絡にご注意いただきますようお願いいたします。

3. お客さまへのご案内について

対象のお客さまに対しては、当社から順次個別にご連絡をさせていただきます。なお、個別のご連絡がつかないお客さまについては、本公表をもって当社からのご連絡に代えさせていただきます。

4. 再発防止策

本件の発生を重く受け止め、再発防止策として、審調社ではデータ管理体制やサイバー攻撃を未然に防ぐための体制の強化等を行っています。また、当社では審調社を含む委託先に対する管理監督体制の強化等を行い、お客さまの大切な情報を預かる責任ある企業として、同様の事案が発生しないよう誠実に対応してまいります。

5. 本件に関するお問い合わせ窓口

お客さまが本件に関する照会を行っていただく際のお問い合わせ窓口を設置しております。

〔お問い合わせ窓口〕

ライフネット生命 コンタクトセンター:0120-205566(通話無料)

受付時間:平日9時~20時、土日祝9時~18時(年末年始除く)

〔審調社ニュースリリース〕不正アクセスに関するご報告とお詫び(最終版)

<https://scs-21.co.jp/20251205-1/>

以上